

**平成30年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次**

◎所管事項

- (1) 『平成29年度「第二次三重県行財政改革取組」の進捗状況』における
事務事業等の見直しについて（戦略企画部関係分） 1

- (2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年3月改訂版）（案）
について 3

- (3) 高等教育機関の充実等に向けた取組について 5

- (4) データ放送契約満了後の情報発信について 7

- (5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 19

- (6) 三重県総合教育会議の開催状況について 21

- (7) 審議会等の審議状況について 23

平成30年3月13日
戦略企画部

(1)『平成29年度「第二次三重県行財政改革取組」の進捗状況』における事務事業等の見直しについて(戦略企画部関係分)

平成29年6月に公表した集中取組期間における事務事業の見直し一覧について、新たに見直しの方向性を整理したものは、欄外に「○」を、見直し分類を変更したものは、「☆」を付けています。

1. 集中取組期間における事務事業の見直し一覧

(1)平成29年度から平成31年度における見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定)年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
2	高等教育機関連携推進事業費	平成29年度～31年度	若者の県内定着を促進するため、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組んできたものであるが、事業の選択と集中を図るため、平成29年度から「三重県の地域と高等教育機関の魅力発信事業」を休止している。 また、「高等教育コンソーシアムみえ」の早期の自立的安定的な運営の確立に向け、調整を進める。	3,120	戦略企画部
	(1)小計			3,120	

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
☆ 2	若者と地域との協創推進事業費	平成30年度	若者の地域活動への参画を促進するため、県と市町が連携し、若者と地域活動に携わる人たち等が、ともに地域課題の解決に取り組む「場」づくりを行うものである。 若者の地域活動への参画促進の取組については、引き続き他の取組の中で実施することとし、平成29年度をもって事業を廃止する。	0	戦略企画部
	(2)小計			0	

(3)平成31年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し(予定)年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
1	高等教育機関と地域との連携推進事業費	平成31年度	学生の地域活動を促進し、学生の地域への関心を高めることにより、県内定着につなげていくものであるが、継続的な事業実施に向けて、事業スキームの見直しなどを検討する。	2,406	戦略企画部
	(3)小計			2,406	

2. 集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧

(1)平成29年度から平成31年度における見直し ※戦略企画部は該当なし

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直し年度	見直しの内容(方向性)	平成30年度 予算額	所管部局 名
☆ 1	高等教育機関魅力向上支援補助金	平成30年度	人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けた高等教育機関の取組を支援してきたものであるが、県内高等教育機関の魅力向上は、同じ施策内の事業で実施することとし、補助金による支援事業は平成29年度をもって廃止する。	0	戦略企画部
	(2)小計			0	

(3)平成31年度以降の見直し ※戦略企画部は該当なし

(2) 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略
(平成30年3月改訂版)(案) について

以下の資料(2月19日全員協議会配布資料)をご覧くださいませ
ようお願いします。

資料3-1

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成30年3月改訂版)(案)
について【概要】

資料3-2

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成30年3月改訂版)(案)
【本冊】

(3) 高等教育機関の充実等に向けた取組について

県では、学生の県内定着を図るため、奨学金の返還支援の取組、県内高等教育機関の魅力を高める取組の支援等を進めています。

1 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金

(1) 制度のあらまし

若者の県内定着を促進するため、過疎地域・準過疎地域などの指定地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する事業を平成28年度から実施しています。

限られた財源を有効に活用するため、若者を惹きつける諸条件に恵まれているとは言い難く特段の配慮が必要である「過疎地域自立促進特別措置法」等の地域振興に関する法律等の指定地域への若者定着に焦点を当てており、支援対象者が居住され、その地域の活性化を担っていただくことを狙いとしています。

当事業設立にあたっては、制度の趣旨に賛同いただいた県内外の法人より寄附をいただいております、助成金の財源として基金に積み立てています。

【助成内容】

- ・ 募集人数20人、助成率1/4、限度額100万円
- ・ 指定地域に4年間居住した場合に助成金額の1/3を交付、8年間居住した場合に残額を交付

【応募条件】

- ・ 大学等の最終学年又はその1学年前の方で就職先が未定の方
- ・ 指定地域への定住を希望する方
- ・ 常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の方
- ・ 日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を返還予定の方
- ・ 前年度末時点で35歳未満の方

(2) 今年度の状況

昨年度に比べ募集開始を3か月前倒しし、平成29年7月5日から平成30年1月31日までを募集期間として広報の充実に取り組みました。

申請者数 18人

申請者数が募集定員に満たなかった要因としては、就職状況が好調な中、対象学生が就職内定前に指定地域に居住することを決断しかねていることなどが考えられます。

今年度の特徴として、Uターン学生からの申請が増加（平成28年度1人→平成29年度6人）しています。

平成30年3月16日に審査を行い、支援対象者を認定する予定です。

来年度も引き続き、県内の条件不利地域への若者定着を促進するため、同地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成していきます。

2 高等教育機関魅力向上支援補助金（県版COC）

高等教育機関の魅力を向上し、地方創生へつなげていくため、平成27年度から「高等教育機関魅力向上支援補助金」により県内の高等教育機関が行う①学生の確保、②学生の県内就職、③地域貢献の事業を支援してきました。

（1）事業の主な成果

① 学生の確保

- ・高校を卒業する女子サッカー選手が県内で競技を続けられるよう、県内高等教育機関初の女子サッカークラブチームを設立するなど、学生の確保に取り組んでいます。（H27-H29：高田短期大学：21,070千円）
- ・子育て分野や大学への関心を高めてもらえるよう、高校生と連携して親子教室などの子育て支援事業に取り組むなど、学生の確保に取り組んでいます。（H28-H29：鈴鹿大学短期大学部：15,000千円）

② 学生の県内就職

- ・学生に対するきめ細かな就職支援を行うため、新たに「就職マッチングコーディネーター」を設置するなど、県内就職率の向上につなげる取組を行っています。（H27：皇學館大学：6,875千円）
- ・学生が県内の医療・福祉施設で学び、県内就職への関心を高めるため、学部・学科の枠を越えた学生チームの結成や県内施設における実践などの仕組みを構築し、県内就職率の向上に取り組んでいます。（H28-H29：鈴鹿医療科学大学：12,978千円）
- ・学生の県内企業への関心を高めるため、新卒採用を行う地域企業と連携した長期インターンシップ制度を構築するなど、県内就職率の向上に取り組んでいます。（H27-H29：三重大学：21,188千円）
- ・地域の持続的発展に必要である起業マインドを学生に持ってもらうため、ビジネスを学ぶための教育プログラムを開発し、人材育成とともに県内就職率の向上に取り組んでいます。（H27：鈴鹿大学：9,849千円）

③ 地域貢献

- ・地域貢献活動を推進する拠点として「夢づくり研究所」を設置し、住民が参加できる講演会の開催や学生の地域行事への参加などに取り組んでいます。（H27-H29：近畿大学工業高等専門学校：18,157千円）
- ・学生が地域社会の現状を理解し、地域の担い手としての意識を高めるための冊子を作成するとともに、これを活用した講義等を実施しています。（H27：四日市看護医療大学：2,870千円）

（2）今後の対応

補助対象の高等教育機関では、事業開始前と比べて入学者数や県内就職者数等が増加したところが多くみられるなど一定の成果が得られています。

今後、「学生×地域活動」サポート情報局の取組や「三重を知る」共同授業を実施する「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて高等教育機関の魅力向上を支援していきます。

(4) データ放送契約満了後の情報発信について

県政情報の発信については、平成 29 年 6 月に策定した「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」に基づき、県民との情報共有や県民ニーズに応じた情報提供について、情報内容の充実や質の向上を図るとともに、県民の情報収集形態がますます多様化している状況もふまえ、各メディアの特性を生かし連携させることにより環境変化に的確に対応するなど、県民に確実に情報を届けられるよう取組を行っています。

このうち、「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報を配信している三重県データ放送（以下、「県データ放送」といいます。）については、昨年度実施した「第 6 回みえ県民意識調査」において利用率が 2.2%にとどまったことを受け、平成 30 年度末で契約が満了する時機をとらえ、その後の情報発信の見直しについて検討を進めています。

1 データ放送導入の経緯

(1) 「県データ放送」の導入（平成 26 年度、平成 27 年度 単年度契約）

広報紙「県政だより みえ」（以下、「県政だより」といいます。）による県政情報の発信については、地域により情報の届く時期に差があることや、制作から配布までに要する期間の関係で最新情報の掲載が困難などの課題がありました。

そのため、平成 26 年度から、各戸配布していた「県政だより」を、普及率がほぼ 100%に近く操作が簡単なテレビのデータ放送で配信することとしました。

このことで、ほぼ全世帯で「県政だより」の閲覧が可能となり、あわせて、紙で入手したい方のために、公共施設等への配置を行うとともに、ダイジェスト版（みえだより）の新聞折込による配布を年 3 回実施することとしました。

(2) 配信情報等の変更（平成 28～30 年度 複数年契約）

その後、「県データ放送」について、操作性や画面の見にくさに関する意見をいただくとともに、e-モニターアンケートにおいても情報が十分には届いていないとの結果となりました。

このことを受け、平成 28 年度からは、各媒体の持つ優位性を生かし、県民に確実に県政情報を届けるため、政策的な内容は写真や図表なども活用することで視覚に訴えやすいダブロイド判の「県政だより」に掲載し、これまでの施設等への配置に加え、新たに新聞折込の配布を行うこととしました。また、県からのお知らせやイベント情報、県へのさまざまな相談窓口情報は、最新情報への更新の即応性と簡便性に優れている「県データ放送」で引き続き配信することとしました。

2 情報発信に関する各種アンケート結果

これまで実施した「みえ県民意識調査」や「e-モニターアンケート」での県の情報発信に関するアンケート結果は次のとおりです。

①県が提供する情報の入手手段の年代別利用率【H28 みえ県民意識調査】

媒体名	18～20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
県政だより	28.3%	55.8	63.8	68.4	78.3	80.4
新聞の報道記事やテレビ・ラジオ等のニュース	23.4	23.8	36.2	41.7	54.1	64.9
ポスターやチラシ、掲示板	12.4	12.9	15.3	16.2	18.3	18.2
ラジオ	10.3	8.7	12.8	17.4	14.1	16.3
テレビ	4.5	5.4	5.6	7.5	14.6	23.5
県ホームページ	12.4	13.1	12.5	14.0	9.4	6.2
ソーシャルメディア	11.0	10.4	4.5	3.0	1.4	0.3
県データ放送	0.7	0.9	1.5	2.0	2.0	4.4
メールマガジン	0.3	-	0.7	0.5	0.5	0.5
特に情報は得ていない	35.9	22.9	16.8	14.9	8.4	7.3

②得たいと思う県の情報【H28 みえ県民意識調査】

1位	イベント等催し物案内	54.6%	6位	事務手続き等	22.2
2位	県の計画や政策	36.8	7位	県の財政	20.0
3位	県有施設利用案内	33.0	8位	各種研修案内	17.1
4位	補助金等募集案内	24.1	9位	特に得たい情報はない	14.0
5位	法律相談等の案内	22.3	10位	各種統計情報	5.8

③県からのお知らせやイベントなどの情報を得たいと思う媒体【H29 e-モニター】

1位	広報紙や定期刊行物	59.1%	6位	ソーシャルメディア	12.1
2位	新聞	35.4	7位	メールマガジン	10.0
3位	ポスターやチラシ	30.4	8位	ラジオ	9.2
4位	ホームページ	23.6	9位	テレビのデータ放送	4.3
5位	テレビ	21.6	10位	得たいとは思わない	3.5

※自由記述での意見

- ・自分が得たい時に、いつ、どこにいても情報が得られることが望ましい
- ・自ら入手しなくても、ふと目に入ってくる情報に興味がある
- ・情報の項目を発信してくれれば、今は必要に応じて自分で調べられる時代

④県データ放送の利用率

調査名	H26	H27	H28	H29
みえ県民意識調査	-	-	2.2	-
e-モニター	10.1%	7.4	6.5	6.3

なお、「e-モニターアンケート」結果の詳細は、別紙1のとおりです。

3 情報発信に関する現状

「県データ放送」での情報発信については、どの地域においても同じ時期に情報が入手できるとともに、絶えず最新の情報を得ることができるなどの評価がある一方で、これまでのアンケート結果から、次のような課題が明らかになりました。

- ・ 県が提供している情報の入手手段について、各媒体別では、「県政だより」、新聞やテレビ等の媒体の利用率は年齢の高い層が高く、ホームページやソーシャルメディアなどの媒体は30代以下が高くなっている。また、ポスターやチラシ、ラジオ等の媒体の利用率は年代の差が小さく概ね均衡している。媒体により年代別の利用状況が異なったり多様化する中で、これまで以上に各媒体を適切に組み合わせたきめ細かな情報発信が必要である。
- ・ 現在、「県データ放送」で提供している情報は、県民が得たいと思う情報の上位を占めている一方で、「県データ放送」の利用率は高齢者層には一定利用されているものの低位な状況にあり、県民ニーズに答えられていない状況にある。
(イベント情報 1位、県からのお知らせ 3位・4位、県の相談窓口 5位)
- ・ 県からのお知らせやイベントなどの情報は、広報紙や新聞、チラシなど紙媒体で得たいと思う率が高く、あわせて、いつでもどこでも情報が入手できることや自ら情報を入手するためのきっかけとなる情報の提供へのニーズもあり、手軽に情報を手元に保存できる媒体や日常生活の中で情報を目にすることができる媒体での情報発信も必要である。

4 契約満了後の情報発信の方向性

県政情報の発信については、「県政だより」、ホームページ、ソーシャルメディア、報道機関への資料提供による情報発信を行うなど、適切な時期に適切な媒体を複合的に活用し、全庁が一体となって、県民に確実に情報を届けるよう取り組んでいます。その中で、「県データ放送」の導入時に比べ、スマートフォンやタブレット機器の普及・高機能化によるインターネットでの情報入手が進展するなど、県民の情報入手手段や活用したい媒体へのニーズがますます多様化しています。

これらの状況を踏まえ、「県データ放送」の契約満了後の情報発信については、「県政だより」をはじめ新聞、ポスター、チラシなどの紙媒体、テレビ、ラジオの県制作番組などの電波広報媒体、ホームページやSNSなどのインターネット媒体を、情報更新の即応性や情報保障の観点及び費用対効果等を考慮し、最適な組み合わせで効果的に活用したいと考えています。

現在、活用を検討している広報媒体の詳細は、**別紙2**のとおりです。

今後、4月末を目途に新たな情報発信案について「e-モニターアンケート」を活用して意見照会を行ったうえで、6月定例月会議の戦略企画雇用経済常任委員会で、最終的な考え方について説明させていただきます。

「e-モニターアンケート」結果の概要について

1 アンケート実施状況

・調査時期

平成 28 年度 平成 29 年 2 月 17 日 (金) ～ 3 月 3 日 (金)
 平成 29 年度 平成 29 年 11 月 21 日 (火) ～ 12 月 5 日 (火)

・回答状況

	対象者数	回答者数	(回答率)
平成 28 年度	1,360 人	865 人	(63.6%)
平成 29 年度	1,163 人	749 人	(64.4%)

・回答者の属性

平成 28 年度

性 別 男性 427 人 (49.4%) 女性 438 人 (50.6%)

年代別

	20 代以下	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
人数 (人)	57	180	218	197	167	46
割合 (%)	6.6	20.8	25.2	22.8	19.3	5.3

地域別

	北勢	中勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
人数 (人)	424	222	110	77	32
割合 (%)	49.0	25.7	12.7	8.9	3.7

平成 29 年度

性 別 男性 369 人 (49.3%) 女性 380 人 (50.7%)

年代別

	20 代以下	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
人数 (人)	57	154	207	159	136	36
割合 (%)	7.6	20.6	27.6	21.2	18.2	4.8

地域別

	北勢	中勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
人数 (人)	358	204	84	79	24
割合 (%)	47.8	27.2	11.2	10.6	3.2

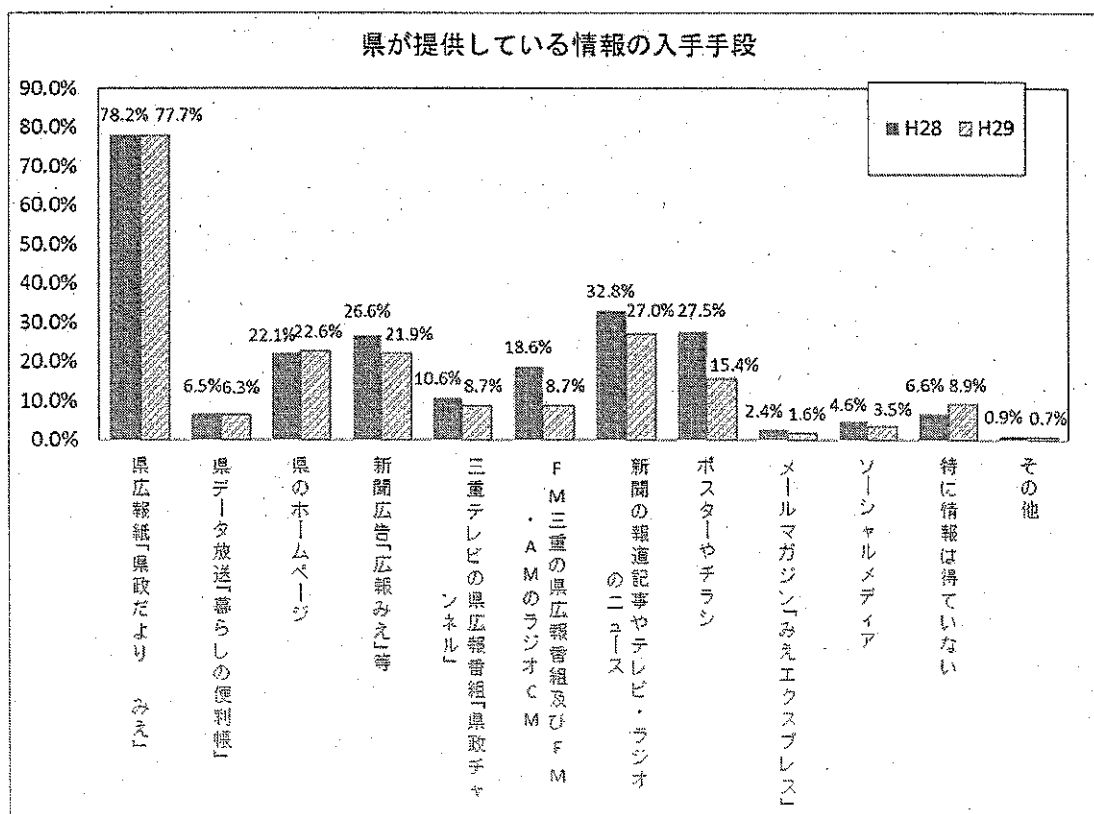
2 アンケート結果

(1) 情報の入手全般

①県が提供している情報の入手手段（複数回答可）

(単位:人、%)

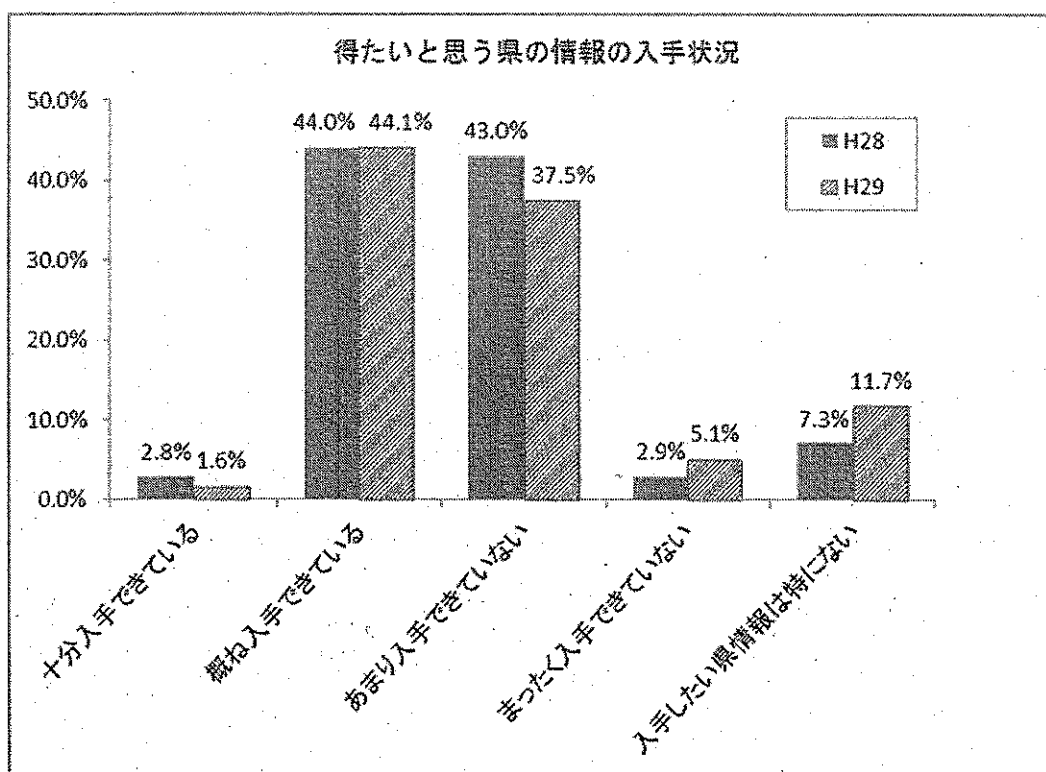
	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
県広報紙「県政だより みえ」	676	78.2%	582	77.7%
県データ放送「暮らしの便利帳」	56	6.5%	47	6.3%
県のホームページ	191	22.1%	169	22.6%
新聞広告「広報みえ」等	230	26.6%	164	21.9%
三重テレビの県広報番組「県政チャンネル」	92	10.6%	65	8.7%
FM三重の県広報番組及びFM・AMのラジオCM	161	18.6%	65	8.7%
新聞の報道記事やテレビ・ラジオのニュース	284	32.8%	202	27.0%
ポスターやチラシ	238	27.5%	115	15.4%
メールマガジン「みえエクスプレス」	21	2.4%	12	1.6%
ソーシャルメディア (Facebook、Twitterなど)	40	4.6%	26	3.5%
特に情報は得ていない	57	6.6%	67	8.9%
その他	8	0.9%	5	0.7%
(合計)	865		749	



②得たいと思う県の情報の入手状況

(単位:人、%)

	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
十分入手できている	24	2.8%	12	1.6%
概ね入手できている	381	44.0%	330	44.1%
あまり入手できていない	372	43.0%	281	37.5%
まったく入手できていない	25	2.9%	38	5.1%
入手したい県情報は特になし	63	7.3%	88	11.7%
(合計)	865		749	

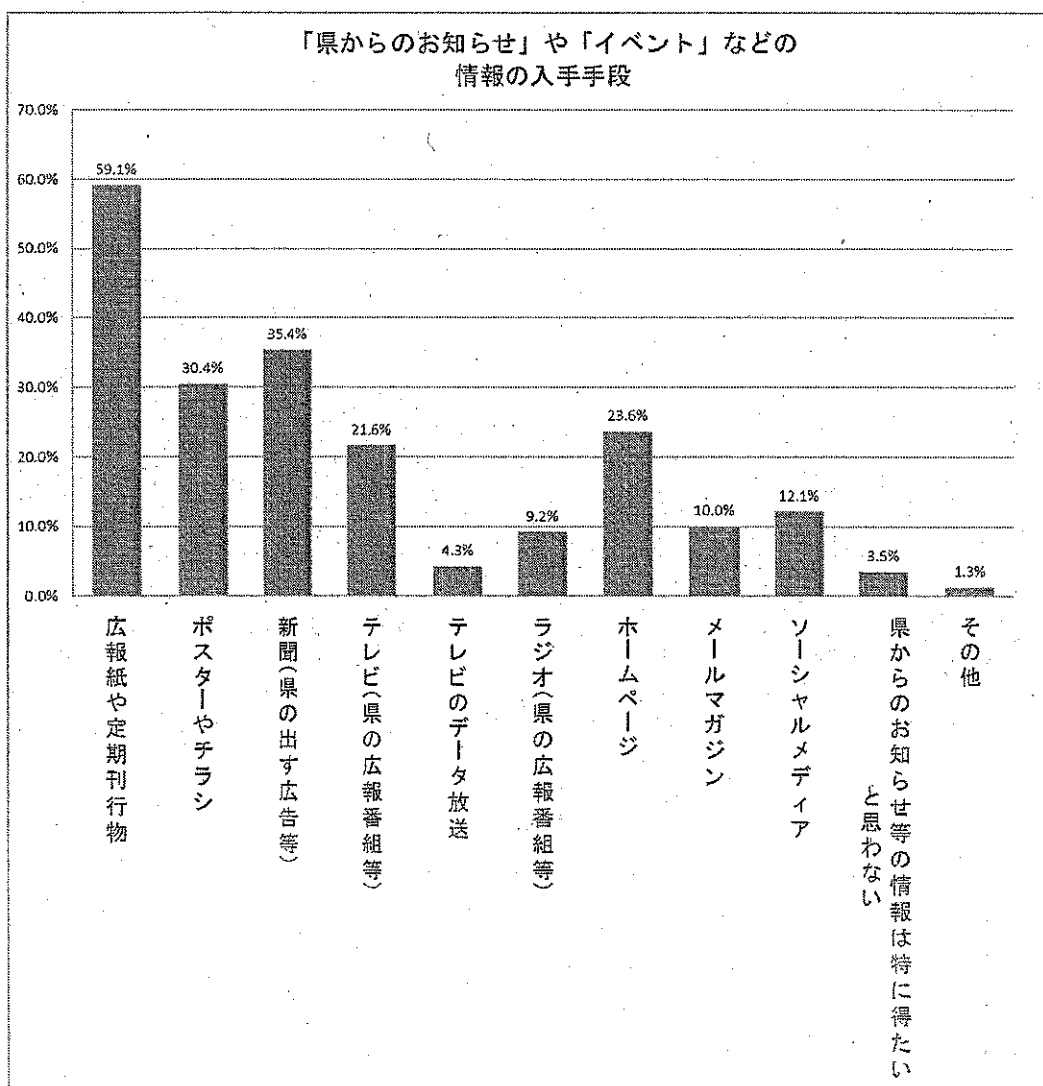


③「県からのお知らせ」や「イベント」などの情報の入手手段（複数回答可）

(単位:人、%)

	平成29年度	
広報紙や定期刊行物 (各機関・施設等が定期的に情報発信のため発行しているもの)	443	59.1%
ポスターやチラシ	228	30.4%
新聞(県の出す広告、記事等による報道)	265	35.4%
テレビ(県の広報番組、県の出すCM、ニュース等による報道)	162	21.6%
テレビのデータ放送	32	4.3%
ラジオ(県の広報番組、県の出すCM、ニュース等による報道)	69	9.2%
ホームページ	177	23.6%
メールマガジン	75	10.0%
ソーシャルメディア(Facebook、Twitterなど)	91	12.1%
県からのお知らせやイベントなどの情報は特に得たいと思わない	26	3.5%
その他	10	1.3%

(合計) 749

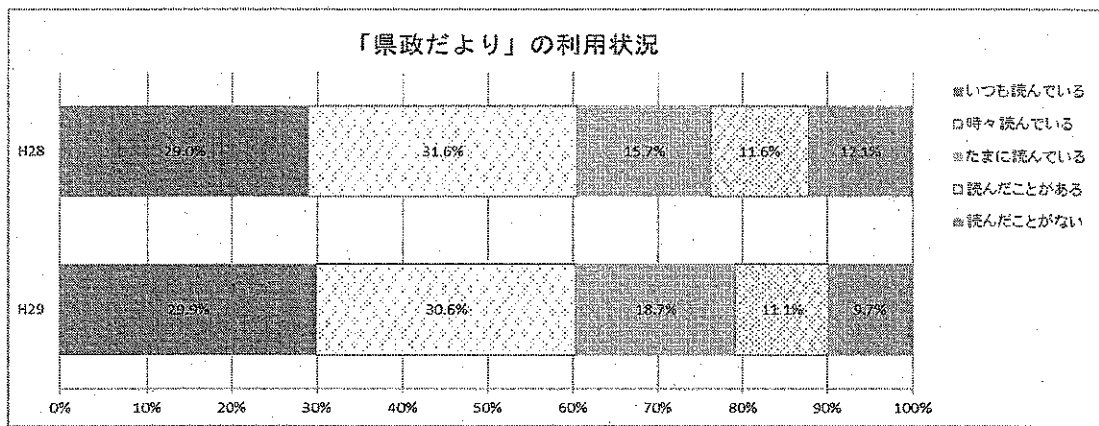


(2) 各媒体の利用状況

① 「県政だより」の利用状況

(単位:人、%)

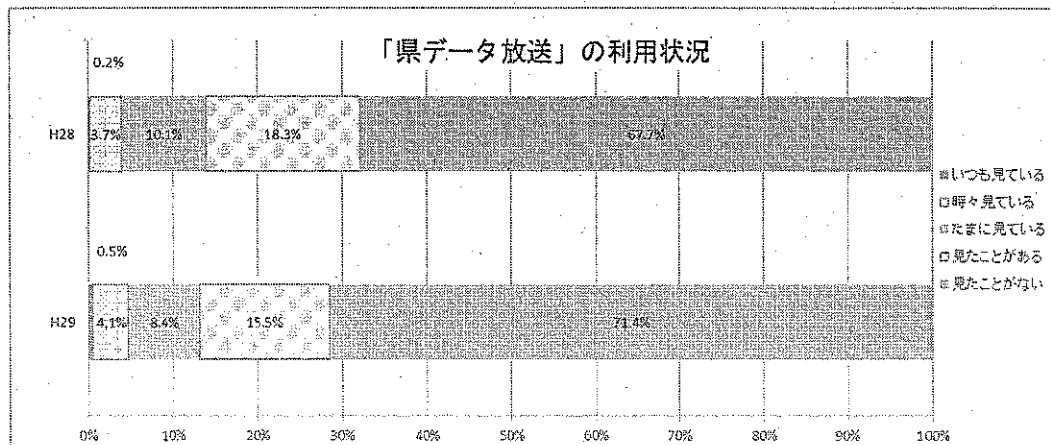
	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
いつも読んで(見て)いる(月に1回以上)	251	29.0%	224	29.9%
時々読んで(見て)いる(2~3カ月に1回程度)	273	31.6%	229	30.6%
たまに読んで(見て)いる(半年に1回程度)	136	15.7%	140	18.7%
読んだ(見た)ことがある(年に1回程度)	100	11.6%	83	11.1%
読んだ(見た)ことがない	105	12.1%	73	9.7%
(合計)	865		749	



② 「県データ放送」の利用状況

(単位:人、%)

	平成28年度		平成29年度	
	人数	割合	人数	割合
いつも見ている(ほぼ毎日)	2	0.2%	4	0.5%
時々見ている(週に1~2回程度)	32	3.7%	31	4.1%
たまに見ている(月に1~2回程度)	87	10.1%	63	8.4%
見たことがある(年に1~2回程度)	158	18.3%	116	15.5%
見たことがない	586	67.7%	535	71.4%
(合計)	865		749	

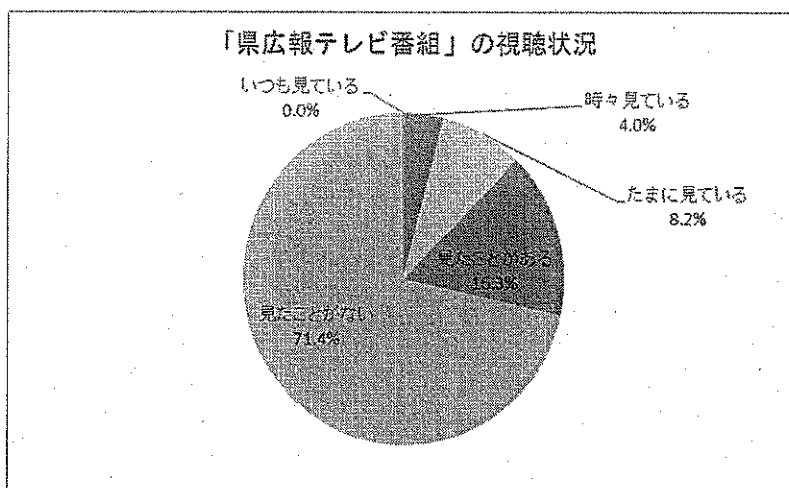


③ 「県広報テレビ番組」の視聴状況

(単位:人、%)

	平成28年度	
いつも見ている (ほぼ毎回)	0	0.0%
時々見ている (月に1~2回程度)	35	4.0%
たまに見ている (2カ月に1回程度)	71	8.2%
見たことがある (年に1回程度)	141	16.3%
見たことがない	618	71.4%

(合計) 865

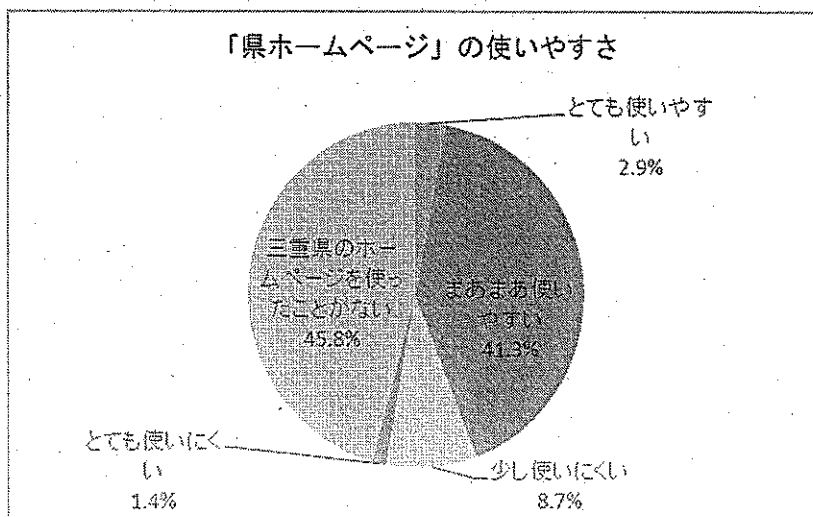


④ 「県ホームページ」の使いやすさ

(単位:人、%)

	平成28年度	
とても使いやすい	25	2.9%
まあまあ使いやすい	357	41.3%
少し使いにくい	75	8.7%
とても使いにくい	12	1.4%
県のホームページを使ったことがない	396	45.8%

(合計) 865

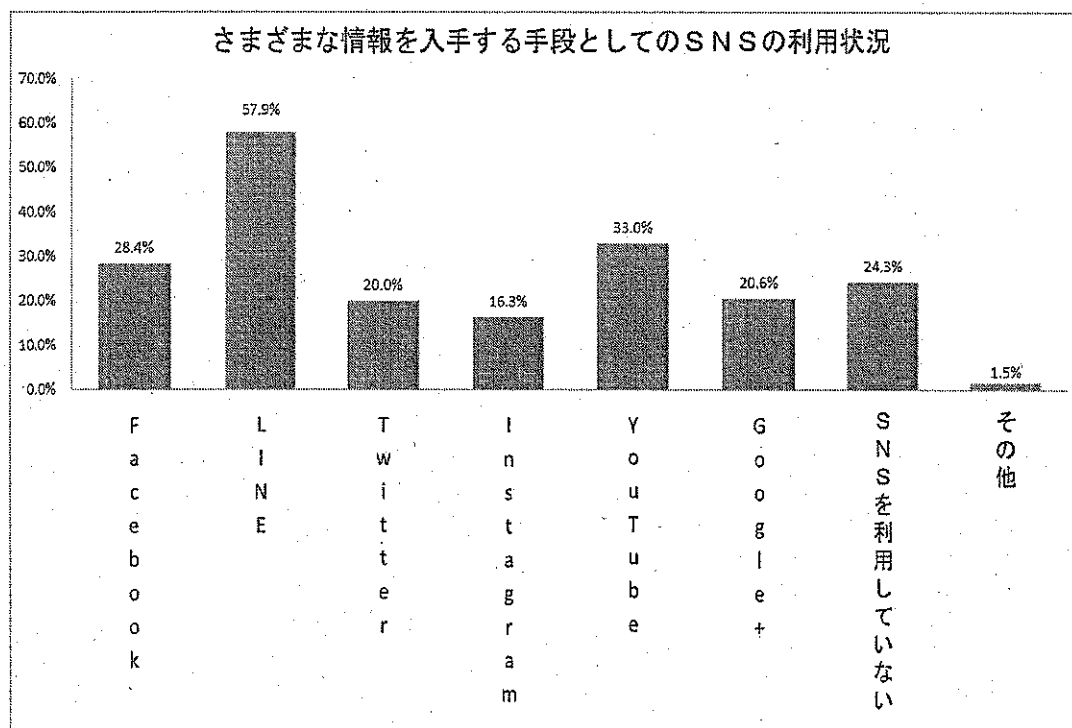


⑤さまざまな情報入手手段としてのSNSの利用状況（複数回答可）

（単位：人、％）

	平成29年度	
Facebook	213	28.4%
LINE	434	57.9%
Twitter	150	20.0%
Instagram	122	16.3%
YouTube	247	33.0%
Google+	154	20.6%
情報入手手段としてSNSを利用していない	182	24.3%
その他	11	1.5%

（合計） 749



活用を検討している広報媒体一覧

(紙媒体)

[※]:新たに活用する媒体、新たな展開及び強化する展開

媒体名	展開方法(案)	更新頻度	掲載内容及び件数
広報紙 「県政だより みえ」	1/4頁程度のスペースに情報掲載[※]	月1回	イベント・お知らせ情報 4件、県窓口情報5件
新聞広告	三重県版の紙面約1/3頁程度のスペースに情報掲載	年5回 程度	イベント、お知らせ情報 等、毎回2件程度
パブリシティ (新聞)	報道資料提供や知事定例会見、ぶら下がり会見を活用し報道機関に情報提供	—	—
定期刊行物 (雑誌) [※]	情報系月刊誌の1頁程度に情報掲載[※]	月1回	イベント・お知らせ情報 10件、県窓口情報5件
定期刊行物 (フリーペーパー) [※]	現在、知事コラムを掲載しているフリーペーパーの1頁程度に情報掲載[※]	月1回	イベント・お知らせ情報 10件、県窓口情報5件
告知用印刷物 (チラシ) [※]	県・市町庁舎、公民館等県内公共施設への配置、企業との包括協定等に基づくコンビニ、スーパーへの配置等	月1回	イベント・お知らせ情報 20件、県窓口情報10件
告知用印刷物 (ポスター) [※]	駅及び電車内へのポスター掲示[※]	月1回	イベント・お知らせ情報 10件、県窓口情報5件

(電波広報媒体)

媒体名	展開方法(案)	更新頻度	掲載内容及び件数
三重テレビ広報番組「県政チャンネル」	県広報番組での情報発信	月4回	イベント・お知らせ情報 3件
三重県データ放送～暮らしの便利帳～	三重テレビデータ放送の専用ページでの情報配信	毎週 木曜日 更新	イベント・お知らせ情報 40～70件、県窓口情報 25件
ラジオ(県広報番組及びスポットCM)	エフエム三重の県提供番組及びCBCラジオ、東海ラジオのスポットCMでの情報発信	毎日 1回	イベント・お知らせ情報を1回につき1～2件
パブリシティ (テレビ・ラジオ)	報道資料提供や知事定例会見、ぶら下がり会見を活用し報道機関に情報提供	—	—
県内ケーブルテレビ番組 [※]	県内ケーブルテレビに情報提供[※]	—	—

(インターネット媒体)

媒体名	展開方法(案)	更新頻度	掲載内容及び件数
三重県ホームページ	配信中の「各種相談窓口ページ」に加え、「お知らせ・イベント情報コーナー(仮称)」のページを新たに設置し情報配信【※】	毎週1回更新	イベント・お知らせ情報 40~70件 (県窓口情報149件)
メールマガジン	三重県ホームページに掲載された新着情報を中心に、三重県公式メールマガジン「みえエクスプレス」で情報配信	毎日1回	1配信につき、イベント・お知らせ情報等10件
ソーシャルメディア(フェイスブック)	三重県ホームページに掲載された新着情報を中心に、三重県公式フェイスブック「三重県」で情報配信	週5回(月~金)	イベント・お知らせ情報 1配信につき1件
ソーシャルメディア(ツイッター)	現在、各部が開設しているツイッターに加え、新たに三重県公式ツイッターを立ち上げ情報配信【※】	随時	イベント・お知らせ情報 1配信につき1件
ソーシャルメディア(LINE)	現在、各部が開設しているLINEに加え、新たに三重県公式LINEを立ち上げ情報配信【※】	随時	イベント・お知らせ情報 1配信につき5件程度
スマホアプリ【※】	県広報紙「県政だより みえ」をスマホアプリで配信【※】	月1回	イベント・お知らせ情報 4件、県窓口情報5件
デジタルサイネージ(電子看板)【※】	スーパーやコンビニATMのデジタルサイネージで情報配信【※】	月1回	イベント・お知らせ情報 4件程度

(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク第11回知事会合

1 開催日 平成30年1月22日(月)

2 開催場所 鳥取県三朝町

3 概要

- 「地域の絆と災害に強い地域づくり」に関して、鳥取県中部地震を踏まえ、人々の支え合いや地域コミュニティの活性化など、地方ならではの災害に強い地域づくりについて鳥取県知事から説明の後、各県の取組状況について報告がありました。
- 知事代理として出席した渡邊副知事からは、「みえ防災・減災センター」の設置や、津地方気象台との連携、地域特性に応じた防災対策への支援など、多様な主体との連携による「防災の日常化」に向けた取組を報告しました。
- また、「ふるさと創生に向けた大学との連携」に関して、若者の県外流出を防ぐため大学と連携した地域産業の振興や人材の育成などについて報告がありました。

【参考】自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

我が国は、都市、地方を問わず急速に少子高齢化と人口減少が進むとともに、世界的な規模での産業再編とグローバルな企業間競争といった課題に直面しています。特に、地方圏では、若者や企業の大都市圏への流出、過疎化の進行、地域産業の衰退などの問題が顕在化しています。

こうした中、地方の15県が「ローカル・アンド・ローカル」の発想で人や地域の新しいネットワークをつくり、地方自治の新しいモデルをつくるための活動を行っています。(出典：自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク ホームページ)

※当ネットワークは、平成22年1月に西川福井県知事の呼びかけにより設立され、本県は平成23年12月から参加。

※現在の構成県

青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

(6) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成29年度第6回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成30年1月9日
- 2 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）
ゲストスピーカー：兵庫県立大学大学院特任教授 諏訪清二氏
- 3 協議事項 (1) 防災教育について
(2) 教職員のワーク・ライフ・バランスについて
- 4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事、☆：ゲストスピーカー)

(1) 防災教育について

- ☆ 防災教育においては、学力の育成と同様に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「意欲・関心・態度」の3つを身につけることが重要である。
- ☆ マニュアルをつくることは必要だが、実際の災害はマニュアル通りには起こらない。マニュアルを頭に入れつつ臨機応変に行動することが大切である。
- ☆ 防災教育を推進するには、トップダウンの取組（研修、チームの設置など）とボトムアップの取組（皆が忌憚なく意見を言える場など）の両方が必要である。
- 想定外という言葉で終わらせるのではなく、災害に対する想像力を発揮することが大事である。そのためには過去の被災地の教訓から学ぶことや普段の備え、災害時に瞬時に合理的な判断ができることが重要となる。
- 地域における防災の取組を進めるためには、チームでの対応が重要である。防災ノートについては保護者への周知をさらに図る必要がある。
- 教職員は災害時に学校の特性を踏まえながらマニュアルを実践できる行動力が求められる。中高生は災害時の瞬時の判断力を行動力に変えることが大事である。
- 地域と学校が一体となった災害対応を進めていくためにはコミュニティ・スクールやまちづくり協議会などを活用することが有効である。
- 防災ノートについては、教育委員会において保護者へのさらなる周知を行うなど活用が図られるよう対応をお願いしたい。

(2) 教職員のワーク・ライフ・バランスについて

- 教職員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保するためには、コミュニティ・スクールなどを活用し、地域と学校のつながりを強化していくことが大事である。
- 教職員の勤務実態は多くの保護者が認識しているので、定時退校日を学校の年間スケジュールに明記するなど、保護者の理解を求めることも有効である。
- 教職員の仕事は境界がなく、ワーク・ライフ・バランスが大事と言うだけでは解決できない。リーダーシップをとるべき校長がある程度トップダウンにより進めていくことも必要である。
- 教職員は真面目で、どれだけでも仕事をやってしまうところがある。子どもたちのために本当によい仕事をするというのはどういうことか、伝えていきたい。
- 教職員の時間外労働の主な要因である学校運営の内容をもっと細かく分類し、無駄はないか、時間外でなくてもできることはないか、突き詰めていく必要がある。働き方改革に成功しているところは、「仕事の見える化」と「チームでの取組」ができているので、このような観点からも進めるべきである。

[平成29年度第7回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成30年2月2日
- 2 出席者 知事、教育委員会（教育長、教育委員4名）
- 3 協議事項 (1) 家庭教育と子育て支援について
(2) 幼児教育について
- 4 協議結果 (○：教育委員会、●：知事)

(1) 家庭教育と子育て支援について

- 多くの保護者が抱える不安を安心に変え、自己肯定感を持って子育てができるように、ネウボラのような1対1の関係で相談に乗ってくれる人のネットワークを作り上げていくことが重要である。
- 経営者の中には、子育て中の従業員が働きやすい職場環境を作ることへの理解が少ない人もいるが、そうした環境づくりが業績アップや人材確保につながるということを伝えれば、トップダウンで動いていくはずである。
- すべての保護者に家庭教育の啓発を届けるためには、保護者に見てもらえる印象的で簡潔なツールを用意することが大切である。
- 父親や地域の人の子育てへの参加を促進する工夫が重要である。
- 教育委員会では、子ども・家庭局と連携し、生活習慣の大切さを保護者に伝えながら学力向上にもつなげる取組を行っている。関係部局が連携しながら保護者に家庭教育の啓発をしていくことが効果的である。
- 企業を通じた家庭教育の応援は重要であり、行政の取組と相乗効果を生むこともできるので、イクボスの取組も含め、仕事と家庭の両立の大切さを多くの経営者に理解していただくよう取り組んでいきたい。ネウボラ的な発想の取組も極めて重要であり、個人に対する縦割り支援だけではなく、家族全体を継続的に応援するという取組を増やしていくことが大切である。

(2) 幼児教育について

- 公立幼稚園と小学校の交流は進んでいる一方、私立幼稚園や保育所との交流は進んでいないということが課題である。幼児教育に力を入れることは、次世代を大切にしているという市町の魅力になり定住促進にもつながる。市町間で連携するとともに、切磋琢磨して幼児教育を充実させていくことが大事である。
- 公立・私立の幼稚園・保育所が共通して育てたい子どもの姿を共有することが効果的な連携につながるのではないか。
- 子どもの頃に何を学び、何を身につけるべきかについての保護者の価値観が子どもに与える影響は大きい。幼児教育で育む力について保護者の理解を図っていくことが大事である。
- 保幼小の接続にかかる連携の大切さについて教員の意識改革が必要である。
- 保幼小接続カリキュラムの効果的な実践については、委員からのご指摘を踏まえ、引き続き研究していきたい。
- 保幼小の連携が、縦割り行政など大人の事情で進まないことがあってはならず、解消していかなければならない。すべては子どもたちのためという認識が重要である。

(7) 審議会等の審議状況について

(平成29年11月22日～平成30年2月18日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成29年11月22日、12月20日、12月26日 平成30年1月24日、1月31日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 藤本 真理 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案等について
5 調査審議結果	審査請求等9事案について審議され、うち5事案について 答申が確定しました。
6 備考	